

埼玉県救急救命士養成教育訓練運営会議の開催について

令和7年4月1日施行

令和8年4月1日一部改正

1 趣旨

救急救命士養成教育訓練の効率的な運営を図るため、埼玉県救急救命士養成教育訓練運営会議（以下「運営会議」という。）を開催する。

2 調整事項

運営会議は、次の事項について調整する。

(1) 救急救命士養成教育訓練に関すること

- イ 教育カリキュラムに関すること
- ロ 教員の選任に関すること
- ハ 臨床実習に関すること

(2) 救急救命士養成教育訓練以外の教育訓練に関すること

(3) その他救急救命士養成教育訓練に関し、必要な事項

3 構成

(1) 運営会議の構成は、別紙のとおりとする。

(2) 運営会議に、議長及び副議長を置き、構成員の互選により選任する。

(3) 議長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、又は関係者の出席を求めることができる。

4 運営

(1) 議長は、会務を総括し、議長に事故があるときは、副議長がその職務を代理する。

(2) 運営会議は、専門的な事項について検討する必要があると認めたときは、専門部会を開催することができる。

(3) 運営会議の庶務は、埼玉県消防学校救急救命士養成担当において処理する。

(4) 前各項に定めるもののほか、運営会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(5) 「埼玉県救命士養成教育訓練運営検討委員会設置要綱の廃止について」による廃止前の埼玉県救命士養成教育訓練運営検討委員会の下で開催された検討等については、運営会議に引き継ぐものとする。

別紙

	所属	氏名
1	埼玉県医師会 常任理事	桃木 茂
2	さいたま赤十字病院 院長	清田 和也
3	深谷赤十字病院 救命救急センター長	金子 直之
4	武蔵野徳洲会病院 総長・救急部長	阪本 敏久
5	川口市立医療センター 副院長・救命救急センター長	直江 康孝
6	獨協医科大学埼玉医療センター 救命救急センター長	松島 久雄
7	自治医科大学附属さいたま医療センター 副院長・救命救急センター長	守谷 俊
8	埼玉医科大学国際医療センター 副院長・救命救急センター長	栗田 浩樹
9	防衛医科大学校病院 病院長補佐・救命救急センター長	清住 哲郎
10	埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センター長	澤野 誠
11	さいたま市立病院 救急科部長・救命救急センター所長	中野 公介
12	独立行政法人国立病院機構埼玉病院 統括診療部長・救命救急センター長	富永 善照
13	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会加須病院 救命救急センター長	速水 宏樹
14	さいたま市消防局消防局長 (埼玉県消防長会会長)	和田 浩司
15	川口市消防局消防長 (埼玉県消防長会副会長)	鈴木 亜弥子
16	埼玉西部消防局消防局長 (埼玉県消防長会副会長)	村田 雄一
17	熊谷市消防本部消防長 (埼玉県消防長会副会長)	堀口 寿之
18	埼玉東部消防組合消防局消防局長 (埼玉県消防長会副会長)	福田 哲也
19	埼玉西部消防局 所沢東消防署富岡分署主査	石原 有美
20	埼玉県立病院機構本部長	谷口 良行
21	埼玉県保健医療部医療整備課長	田中 謙介
22	埼玉県危機管理防災部長	武澤 安彦